

部 活 動 規 定

1 目的

- (1) 部活動は生徒の自主的・自発的な参加により、学校教育活動の一環として行われるものである。
- (2) 部活動を通して、個性を伸ばし、社会的な規範を身につけさせ、粘り強い精神力と自主的な活動力を培う。

2 運営

- (1) 入部申込みは所定の用紙で全学年一斉に行い、生徒全員を対象とする。(新入生については、初め仮入部、その後に本入部手続きをする。) 担任・顧問の許可があれば途中入部も認める。
- (2) やむを得ず退部する場合は、退部届に保護者の署名・印をもらい、担任と顧問に申し出て許可を得る。
- (3) 活動日・活動期間
活動は完全下校までの時間内で行う。
 - (ア) 平日 (月～金)
【通常時間帯】 5時00分完全下校
 - (イ) 平日 (午後放課の日)
【午後放課】 5時完全下校
※大会前などの理由があっても、5時以降の時間延長は認められない。
 - (ウ) 夏季・冬季・春季休業及び土・日・祝日 … 活動開始10分前登校とし、8時30分から17時の時間内で活動する。
 - (エ) 顧問が生徒より先に出校すること。顧問が出校していない場合、活動を認めない。
- (4) 試験一週間前は原則として部活動は休む。但し、公式戦(大会)前や発表前等で練習を必要とする場合は事前に顧問から管理職・部活動係に届け、教職員の了解を得ること。
- (5) 計画的な活動スケジュールを設定すること。顧問は、毎月の活動計画を教頭に提出すること。
 - ・週に2回(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。また、毎週木曜日は部活OFFとする。
週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
 - ・1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
 - ・長期休業中も上記に準ずる。
 - ・職員会議・研修会の日は部活動停止とする。
 - ・平日2時間程度、休日3時間程度とする。
- (6) 活動の時、着替える部は各部の所定の場所を着替え、部ごとにしっかり荷物をまとめて置くこと。
- (7) 教室を使用する部は戸締り・消灯をしっかりとし、校舎内の施設も積極的に行うこと。
- (8) 休業中の部活動については、学校閉鎖日以外で設定すること。
- (9) 校外で部活動を行う場合は1週間前までに、合宿を実施する場合には、2週間前までに教育委員会へ申請できるように、「校外活動届」を教頭に提出する。また、合宿を実施する際は、職員会議にて全教員に周知する。(中体連が運営する公式戦は含まない。)
その際の移動については、徒歩または公共交通機関、貸切りバスなどを利用すること。

(10) 次のような時は、一定期間部活動を停止する場合がある。

- ・完全下校を守らないとき
- ・校則違反
- ・顧問の指示に従わないとき
- ・活動中の態度・行動が悪いとき
- ・その他部活動の規定を守らないとき

(11) 行事の準備・片付けの関係で活動場所がない場合、部活動を行わない。

3 各種委員会の日の部活動について

各種委員会終了後の活動が原則である。

委員会以外の部員については、活動場所の整備、点検、清掃等を20分間行う。

それぞれの整備、点検、清掃場所は各部活動の顧問が、部活動ミーティングなどで設定しておくこと。

4 その他の注意事項

- (1) 教室をミーティングに使用する場合は、各部の割り当て教室を使用するが、必ず顧問と管理責任者の許可を得ること。
- (2) 部活動時の更衣（女子）について
部活動時の女子更衣について、多目的室を使用し、使い方や鍵の管理ができない場合は部活動を停止する場合もある。
- (3) 雨天時、校舎内で活動する時は、基礎練習を基本とする。（校舎内でのボール等、使用禁止）
- (4) 部費等の徴収については、年度当初に1年間を見通して必要最小限とし、徴収や執行の計画について、保護者に説明し理解を得る。また年度末には保護者に決算などの報告をすること。
- (5) 熱中症対策のための気温・湿度の把握はもとより、暴風や雷、ゲリラ豪雨、光化学スモッグなどの気象情報を事前に収集し、危険が予測される場合は、活動を中止するなど、必要な措置をすること。
- (6) 応急手当の校内研修や、常に生徒の健康状態を観察すること。（熱中症・食物アレルギー・脳震盪など）
- (7) 学校外の生徒に連絡をとる際は、原則として学校の電話を使用し、保護者を通じて行うこと。
- (8) 体罰や暴言は絶対に行使してはならない。
- (9) 部活動時の服装は、体育時のもの、各部で認められた練習着を認める。ただし、華美でないものとする。
- (10) 午前中授業の日の昼食のとり方は各部で決め、後片付けなどの責任を持つこと。
- (11) 必要に応じて顧問会議やキャプテン会議を開く。
- (12) 完全下校は残っている教師で下校指導にあたる。
- (13) 原則、校外の部活でも、自転車・携帯の使用は禁止する。
- (14) 休日の活動で長時間の活動になる際には、補食等の指示、指導を行い、健康管理に留意すること。
- (15) 表彰については、中体連および協会・連盟の大会のみとし、カップ戦などは行わない。
- (16) 2年連続新入部員がない場合、3年生最後の大会終了後、休部とし、次年度新入部員の募集は行わない。